

## 2019「青森の正直」商談会（青函交流商談会）出展の手引き

「青森の正直」商談会実行委員会

### 1 商談会

- (1) 日時 2019年7月4日（木）10時～15時
- (2) 会場 青森産業会館  
〒030-0113 青森市第二間屋町四丁目4-1  
TEL 017-739-1811 FAX 017-739-1800

### 2 お申し込み

- (1) 申込書 別紙「出展申込書」  
※出展申込書の一部内容を、インターネット（あおもり産品情報サイト「青森のうまいものたち」）を利用して、公開します。
- (2) 〆切り 2019年5月15日（水）  
※ブースが埋まり次第締め切らせていただきます。
- (3) 申込先 青森県農林水産部総合販売戦略課（宣伝・販売グループ）行  
郵 送：〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号  
FAX：017-734-8158  
メール：hiroyuki\_tanaka@pref.aomori.lg.jp  
※郵送、FAX、メールのいずれかでお申し込みください。
- (4) その他 **HACCPやGAP、ハラル等に対応した出展コーナーを設置しますので、認証を受けている方は、別紙「出展申込書」に記入してください。障がい者がつくった商品コーナーへの出展希望者は、「ノウフク連携商品コーナー」のところにチェックを入れてください。**  
※ノウフク商品とは、障がい者が生産や加工に携わった農産物・農産加工品を指します。

### 3 出展条件及び留意事項

- (1) 出展資格 県内及び道南地域の農林漁業者、食品加工業者など
- (2) 出展料
  - ア 出展料は1ブース当たり8,000円です。
  - イ 電源を必要とする場合、さらに1電源（コンセント2口）当たり5,000円＜定額＞の使用料を徴収します。（使用する機材、コンセント数は出展申込書へ記入してください。）
  - ウ **冷蔵什器（幅150cm×奥行90cm×高さ90cm）をリースにて使用できますが、使用料（税込21,600円）のほか、搬出入代が別途必要となります（台数に応じて変動します）。**
  - ウ 出展の確定通知とともに出展料及び電気使用料の請求書を送付します。所定の期日までにお支払いください。（詳細は請求書発送時にお知らせします。）

エ 出展料のお支払い後は、出展をキャンセルした場合でも、出展料は返金しませんのでご了承ください。

### (3) 出展スペース、装飾等

ア 1事業者当たりの出展スペースは、原則として1ブース(180cm×180cm)とします。

イ 出展料には、テーブル(180cm×60cm又は180cm×45cm)2台、イス1脚が含まれます。(別添イメージ図参照)。

ウ 什器類を使用する場合は持参してください。(持ち込む什器類は出展申込書へ記入)

エ 各ブースの背面に間仕切板(180cm×240cm)を設置します。ポスター等の設置にご利用ください。

オ ブース内で使用するテーブルクロス、POP、のぼり、事務用品(画鋏、テープなど)は各自でご用意ください。(間仕切板へのポスター等を掲示する場合は、画鋏を使用してください。)

カ パネル等の重い装飾品は、釘等を間仕切板の天井部に打ち付けてヒモで吊り下げる必要があるので御留意ください。

キ ひとつのブースを複数の事業者が共同で使用する場合や、複数のブースを使用した場合は、別途相談してください。

ク 事業者名(申込時の企業名)を各部ブースに掲示します。

ケ ブース内の床はきれいにご利用ください。水濡れ等が予想される場合は、ブルーシートを敷くなど予め対処してください。

コ 水道及び洗い場は会場内に2か所設置します。

サ 会場内で裸火の使用はできません。

シ 試食用の容器や消耗品(ふきん、ゴミ袋など)等は、各自でご用意ください。

### (4) 出展商品について

ア 原則として、青森県産農林水産物及びその加工品、または青森県内の工場で製造された商品とします。(道南地域の事業者を除く)

イ 商品のサンプル、カタログ等は各事業者でご準備ください。

ウ 展示商品は販売できません。

### (5) 搬入・陳列

ア 前日(3日)は、15時~19時搬入及び陳列が可能です。ただし、会場準備(ブースの設営等)を同時に行いますので、事業者のブースが完成するまでお待ちいただく場合があります。なお、前日搬入の場合は、前々日(2日)までに事前に連絡してください。

イ 当日(4日)は、8時30分から入場することができます。

ウ 入場する際は、会場内の出展者受付で受付後、搬入・陳列作業を行ってください。

エ 出展事業者の搬入口は、駐車場(テニスコート①)側の出入口です。搬入物が大きい場合又は大量の場合は、道路側のシャッター出入口も使用可としますが、混雑が予想されますので、譲り合ってください。(長時間の駐車はご遠慮ください。)

### (6) 出展者の駐車場

ア 産業会館東側の駐車場（テニスコート①）へ駐車してください。ただし、この駐車場を利用できる車両の数は、事業者当たり1台とします。

イ 駐車場（テニスコート①）が満車の場合及び2台目以降は、道路を挟んで向かい側砂利敷きの駐車スペース②か、テニスコート横の道路を南下し突き当たった卸センター所有の緑地③（徒歩約3分）へ駐車してください。（詳細は、別添の「青森産業会館駐車場のお知らせ」を参照してください。）

ウ 正面横（テニスコート①に隣接する手前）の産業会館駐車場は、バイヤーの駐車スペースとして使用します。

エ 駐車場内には駐車誘導係員を配置しませんので、事故にはくれぐれもご注意ください。なお、駐車場内での事故やトラブルは、主催者は責任を負いませんので、自己責任で対処してください。

#### (7) 搬出、ゴミ処理等

ア 搬出は15時以降とします。（開催時間内の搬出は慎んでください）

イ 各自が搬入した装飾品及び試食品などは責任を持ってお持ち帰りください。

ウ 「生ゴミ」、「燃えるゴミ（紙・ラップ等）」、「燃えないゴミ」は、それぞれ分別し、内容物が見えるビニール袋へ封入し、指定場所（ゴミ集積場）へ集積してください。

エ 段ボール及び発砲スチロールは、紐で絞るなどして、資源ゴミとして処理してください。

#### (8) その他

ア **必ず受付を済ませてください。また、名刺を2枚ご用意ください。**

イ 昼食及び休憩は、会場内の所定のスペースをご利用ください。

ウ 出展者の昼食は各自でご用意ください。

### 4 会場のブース配置

ブースは出展者数に応じて配置します。（配置は当日までに発表します。）

配電上、**電気を使用する業者はまとまって配置されますので**、ご了承ください。

### 5 展示商談会の方法

参加バイヤーが会場内を自由に巡回しますので、積極的にPRし、名刺交換等を行ってください。商談する場合は、会場内のフリー商談スペースをご利用ください。

### 6 個別商談（予約制）の方法

(1) まず出展申込時に個別商談を希望した事業者のリストを参加バイヤーに提供します。

バイヤー側の意向を確認後、事務局が個別商談を設定し、関係する事業者へ時間と場所（個別商談スペース）、商談相手等をFAX等でお知らせします。

(2) 開始予定時刻の5分前までに設定された商談スペースにお越しください。商談スペースでは、担当職員の誘導に従ってください。

(3) 開始予定時刻に無断で遅れた場合は、商談をキャンセルしたものとして扱いますのでご注意ください。

※前の商談が長引くなどの事情が発生した場合は、すみやかに近くの係員に連絡し、指示に従ってください。

※商談が遅れてスタートした場合でも、商談終了時刻は当初の予定通りとなります。ご理解とご協力をお願いします。

(4) 商談中はブースから離れることになるため、個別商談を予定している出展者は、**複数人をブースに配置**するか、もしくは「**商談中**」と書いたプレートをブースに掲出するなどのご配慮をお願いします。

## 7 参加企業（参加バイヤー）について

商談会の開催案内は、前回の参加企業やこれまで交流がある県内外の量販店、百貨店、飲食店、ホテル・旅館、卸業者（問屋）、通信販売業者等へ広くお知らせします。

## 8 商談結果等

(1) 商談会終了時に「商談結果アンケート」を配布しますので、期日までにご回答ください。ご協力をお願いします。（FAX又はメール）

(2) 商談結果アンケートは、年内を目処に複数回行う予定です。

## 9 問い合わせ先

御不明な点がある場合は、下記へお問い合わせください。

(1) 青森県農林水産部総合販売戦略課（宣伝・販売G）

TEL 017-734-9607 FAX 017-734-8158

E-mail hiroyuki\_tanaka@pref.aomori.lg.jp

(2) (公社)青森県物産振興協会

TEL 017-777-4616 FAX 017-777-4620